

(令和6年12月10日 午前10時10分 開始)

○議員（蓑原 敏朗議員） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、質問をいたします。

その前に、今さらですが、地方自治については、憲法においても地方自治法においても組織運営について地方自治の本旨に基づきと規定されています。では、地方自治の本旨とはどういうことなんでしょうか。いろいろな解釈があるようですが、自己責任、自己決定ということは外せないようです。他人の意思でなく、自分の責任でもって判断し、運営ということ、言い換えるなら自立した運営をとということではないでしょうか。そのためにも経済的自立は不可欠です。経済的に自立し得ない地域が自己判断、決定することは容易ではありません。

少し前置きが長くなりましたが、私は川南町においては、経済的自立度を高めることは農業の振興を図ることだと信じていますし、町の発展につながると絶えず申しています。

そこで、今回は農業に焦点を絞って質問いたします。

町長は、9月定例会で町の基幹産業は第1次産業と申されました。町の自然状況を考慮すれば全くそのとおりだと私も思いますし、とりわけ農業の役割が重要だと思います。農業の趨勢が町の経済動向に大きく影響を及ぼすことは本町の足跡を振り返れば自明のことではないでしょうか。

9月議会での一般質問で、農業の現況認識についてお尋ねをしましたが、町長選挙中、町内を回られて畜産、特に和牛農家が苦しいとお聞きしたとの答弁でした。私は、畜産は飼料高騰や価格低迷で苦しいけど、飼料同様に肥料の値上がりや天候不順による生産物の不作等もあり、施設園芸や露地園芸等の耕種農家も苦しんでいますとつけ加えさせていただきました。

9月から3月が経過しましたが、その後の町長の農業への認識は変化等はございましたでしょうか、いかがでしょうか。また、それらの町長の認識を形成されるに当たっての農業についての情報はどのように収集されているのでしょうか。

あとの質問は質問席でさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

農業の現状認識についてですが、本年5月10日に全国JA中央会と全国農業者農政運動組織連盟が開催した令和6年度食糧農業地域政策推進全国大会において、JAみやざき中央会の栗原会長が行われました意見表明の内容が、農業の現状を物語っていると私は思います。

読み上げますと、「生産コストの上昇を価格転嫁できておらず、産地に負担が集中して

いる。全国の農家が適正な価格形成に向けた仕組みの構築に期待している。畜産農家は子牛・枝肉価格の低迷や飼料価格の高騰で経営が危機的状況です。園芸作物でも所得が減少しており、生産資材の高騰や人手不足、物流問題など課題を幾つも抱えている。私たちの努力で解決できる範囲を超えており、政策の具体化と万全な予算の確保をお願いしたい」という内容であります。

このように、農業全般において厳しい状況にあると認識しております。加えて、このような現状認識に基づき、本定例会におきまして、議案第63号川南町産農林水産物等消費拡大推進条例を提案しておりますことを申し添えます。

最後に、このような厳しい状況が長期間にわたり続いている中において、町は単に条例を制定するだけでなく、地域経済の具体的な活性化につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 町長のおっしゃったことは真っ当でそのとおりだと思うんです。私がお聞きしたかったのは、川南町の現状認識を特にどう思っているのかということと、そのような町長の農業への認識を形成するにあたってどのような情報を基にされているのでしょうかということをお尋ねしたところなんですけど。

○町長（宮崎 吉敏君） 荻原議員の御質問にお答えします。

農業の現状把握についてですが、産業推進課など役場関係部署からの報告等に加え、国や県などの公的機関や生産者団体でありますJA等の関係機関から寄せられる情報等が主な把握方法であります。加えて、新聞やテレビなどを通じた情報収集も行っております。また、園芸農家さんや漁師さんなど特定の生産現場に頻繁に出向くことはなかなかできませんが、各品評会や各生産者団体の会議等が開催される場合は、当然ながら積極的に出席させていただき、現場の声を直接ちょうだいしております。加えて、畜産を営まれている事業者様に対しましては、家畜防疫の観点から現場に出向くことは極力控えなければならない状況でございます。

しかしながら、現場の声は重要であると思っておりますので、あらゆる機会を通して今後も生産者からの声に対して真摯に耳を傾け、政策に生かしていきたいと考えております。

また、私が8月11日に当選をさせていただき、8月13日に初登庁させていただきました。それ以来、12月7日までに各団体、繁殖、肥育、養豚、またそれぞれの園芸農家の方々の団体に32回参加をさせていただき、意見交換等をさせていただきました。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 想像以上に町長、農業関係者と接触されているんだなと感心しているところでもあります。

町長、御存じでしょうけど現場主義という言葉がございますよね。なるべく団体とかそういうことも必要だと思います。ただ、いわゆる現場を、畜産については防疫上の問題等もあり町長おっしゃったように、なかなかその場に行くというのは難しい側面もあるかと

思うんですけど、なるべく現場を御自分の目と耳で見られて判断いただくことも必要かと思うんです。アンテナはなるべく情報収集は多いほうがいいと思うんです。それは、こんなことは言うのはあれですけど、間違った情報もあるでしょうけど、それは町長が取捨選択すればいいことで、ぜひアンテナは高く他方面に向けて、ぜひその意味でもなるべく現場を見ていただきたいと思います。

町長が役職者の方や団体の方と接触しているとおっしゃいましたが、以前、町内には農技連という農業に関わる担当者、農業従事者も一部入っていたかも知れませんが、そういった人たちで組織する農業技術者連盟というのがございました。今、町内にはないようですけど、そのような担当者あたりが交流する場というんですか、情報交換する場等を再構築するお考えはございませんでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

蓑原議員が農政部門におられた頃、そして、蓑原議員が副町長時代には今おっしゃられたような農技連と呼ばれる農業技術者連盟技術者協議会、川南町単独でやっておりましたが、現在は尾鈴地域ということで川南町役場、そして、都農町役場の産業を担うその課と、J A尾鈴、ほかには県の機関であります農業改良普及センターなどが組織して、簡単に言うと都農町が加わってそのような協議会、技術者の協議会が継続して行われております。ですので、新たにということではもう構築されておりますので、そのような体制がつけられているということを御認識いただければと思います。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） それは都農町、尾鈴農協という、今は尾鈴農協と言いませんけど、川南、都農は割と似ている形態はあるから、それはそれで結構だと思うんです。ただ当時は、御存じでしょうけど民間も入っていたと思うんです。御存じなかったらいいですが、民間も入っていたんです。例えば、林田さんとか、今はなくなりました大久保農協とか、あらゆる方たちが関わる、そんなものがあればぜひ継続していただきたいと思いますし、活用していただきたいと思います。

農技連というのは川南独自じゃなかったんです、今でも県はあります。県から降りてきてできていた組織でした。川南独自じゃなかったわけです。

先日、テレビニュースでJ Aみやぎ、宮崎県は農協が一本化していますけど、J Aみやぎが県知事に申し入れしているところのニュースが流れていました。見られたかどうか分かりませんが、そのときのコメントでは、「農家の農業離れが進んでいますと、県知事、早くどうにかしないと農業を離農してからではもうどうにもなりません、何とかしてください、しませんか」という申し入れだったというふうにコメントされておりました。もし、町長、それを見ていらっしゃったら、どんな思われたかなということをお聞きしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

大変申し訳ありませんが、その番組等については見ておりません。そこについてということでは、ちょっとここで答弁を控えさせていただきたいと思います。

○議員（荻原 敏朗議員） 申し訳ありませんでした。見ていないものに感想を述べるなんて、本当無理な質問だと思います。ただ、想像以上に事態は逼迫というんですか、緊迫しているんだなと私は思ったんですけど、農業離れが進んでいるということをどう思われますでしょうか。例えば、農業を現に今の親世代はやっていらっしゃっても、その子供たちは農業をたまに手伝うことはあっても一緒にいわゆる経営としてはやっていらっしゃらなくて別な会社勤めとか、ほかの仕事に就いてらっしゃるところもあります、私も知っていますが。そのような状況になっている、いわゆる農業離れが進むんじゃないだろうかという、私は危機意識をちょっと持っているんですけど、町長、どう思われますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 荻原議員の質問にお答えします。

今、現実には農家の方々の環境というのは非常に厳しい。その厳しさを見ている後継者であり、御子息がそれを見て次を継ぐのかという、これはＪＡ川南本部長と坂田町長と私と農林振興局とでお話をさせていただきました。

その中で一番感じたのは、いかに農家の方々の所得を上げるか、しっかりと携わっている職業でしっかりと生計が保てる、利益が上がる、そのことが一番大切なんじゃないかなと痛感しております。できるだけ農業に対しての、私のちょっと思いだけ伝えさせていただきます。同じ農家でも、同じ農産物でも作る人によって反当たりの収穫量、売上がまちまちなんです。それがなぜなのかなという気がしているんです。

その中で、私は、今までは従事している方の経験であったり能力であったり管理であったりというのが相当作用、そこに影響していたと思うんです。ですから、いろんな方々の思いを、経験値を、なんとかデータ化できないかな、そのことによって収益が上がる、そういう仕組みができないかなと今思っております。そのことが、ひいては次の後継者、また、後継者がいない方にとっては新たな継承の方が現れると思っています。

ぜひ農家の方々のどうしたら収益が上がるか、収穫量が上がるか、品質の確立はどうするのか、そういったことに力を注いでいきたいと思っています。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 町長おっしゃるのは後でちょっと触れますけど、所得の向上というのは物すごく、農業が続かない根幹はそれですよ、町長のおっしゃるとおりだと全くそのとおりだと私も思います。そして、町長がデータ化したり、いろんな調査したりとおっしゃる、いいことだと思うんです。ぜひ、職員にその指示をされて、進めていただきたいと思います。

また後で、今後の農業振興についてはお尋ねなり、配慮、御留意いただきたいことは訴えたいと思います。

次に、改正食糧農業農村基本法に関連してお尋ねいたします。

この法律は、食糧の安定供給、確保、農業の多面的機能の発揮、農村の持続的発展、農村の振興を理念に国民生活向上及び国民経済の健全な発展を図ること、ちょっと難しいですよね、言葉としては、とされていますが、制定から四半世紀経過しております。今回、食糧情勢、地球環境、農業従事者の課題等、制定当時と比べて大きく25年も経てば変化します。それらで新たな対応が必要になっての対応だと思うわけですが、ところで、今回の改正との関係、あるいはまた昨年4月1日だったと思います、もし間違っておったらすみません、農業経営基盤強化法促進法もあって、地域農業や農地を守る対策を求められ、地域計画策定というのを迫られています。策定に当たっては、農家の意見を聴取しながら、伺いながら10年後の農地利用等も検討課題と前の課長から言われたことですが伺っています。

前農地課長がその際に、これから座談会を計画ということでしたが、その後、地域での話合いや地域計画の策定状況はどうなっているのでしょうか。

○農地課長（新倉 好雄君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

御質問にありました地域計画の進捗状況についてという御質問かと思いますが、11月末現在、この地域計画に基づいた地域計画の策定のためのお話を町内44カ所の地域を定めて、現在37地域で説明、意見交換を行ったところでございます。

今後の進捗としましては、年内、12月中に全ての地域での話合いが終わりまして、取りまとめを年明けて3月に公表する予定でございます。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） 10年先の農地利用、地域農業の在り方をということですけど、正直言いまして10年先のことが分かるかという、個人的にはします。二、三年先のこともよく分からない時代に、農林省の方たちが机の上で考えられたのかなと思いますけど。

ところで、その座談会と37カ所はもう終わられたということですけど、その中でどのようなお話が農家さんから出ているのでしょうか、どんな御意見が出ているのでしょうか。

○農地課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

地域学の中での話合いの内容、または実効性についての御質問かと思いますが、御質問にありましたように農地管理のおおむね10年後の未来予想図を地域ごとに分かれて作成するのが中心的な計画の策定でございます。

実際の話合いの場面になりますと、農業を取り巻く情勢が変化する中、10年後の計画図を作成することは大変難しいとの意見が多数あったところでございます。大切なことは、将来の農地利用についてみんなで意識している、また、考えていることではないかと感じているところでございます。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） 今回の地域計画、多分、私も役場にお世話になった身ですか

ら何となく感じるわけですけど、この計画を策定しておかんと後のいろんな事業採択等に影響があったりするとかいうことで作らなければならないんだろうと推測するわけですけど、せっかくの機会ですから、ぜひ計画のための計画でなくて、ぜひ実効性のある、町の農業振興に役立つようなものにしていただきたいと思いますというわけです。

それと、先ほど町長がおっしゃいましたけど、ぜひ視点、この中に入るのかどうかは分かりませんが、農家が先祖代々の土地だからとか、国から言われているから、町が言うからというような使命感みたいなもので農地を守れといったって無理があると思うんです。ぜひ、もうかるというか、営農の視点も必要じゃないかと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○農地課長（新倉 好雄君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

御質問にありましたように、この地域計画を定めないと国、県の現在の情報によりますと、今後の融資事業や農地整備の取組に対して制限があるとの情報を得ているところでございます。

町では、農業情勢の変化を常に把握して、有益で有効的な政策を国、県とともに今後とも進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） うちの役場の組織から言えば、どちらかというところの農地計画と少し隣にあるもうかるという営農の部分については、農地課の担当ではないのかもしれませんが、その辺は考慮する必要があるかと思うんですけど、そんなのはその計画の中に反映しないんですか。

○農地課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

地域計画の中には様々な視点は確かにございます。大きい柱としましては10年後の農地管理の在り方が中心となるわけですが、地域を44に分けております。その中での今後のいろんな課題、また、その地域で取り組みたい事業でありますとか生産物、目標もお話合いの中で聞き取りながら、みんなで目標を定めていくということでございますので、町全体的な農業の振興に対して、まずは地域の話合いからというような視点から今回の計画が定められているものと思っております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） それぞれの町内44に分けての地域計画みたいですから、僕が質問したことはちょっと無理があるのかも分かりませんが、町長、ぜひ、これを総合プラン化して、ぜひ一本の町の農業基本政策とつながるようにすべきじゃないのかなという気がするわけです。

石破総理大臣も地方創生は農林水産業の振興なくてなし得ませんというのを度々どこかで言っていらっしゃる気がします。ぜひ、これを総合プラン化して、これ、すみません、余談になってしまいますけど、家でテレビ等を見ていると、特にBSなんかコマー

シャルが多いんですけど、健康志向というんですか、青汁等に代表するように何かものすごく農業生産物を健康に取り入れたような宣伝がものすごくあるわけです。だから、農林水産業とつながるような企業誘致、常に考えていらっしゃるでしょうけど、考えるような総合プランというのにも必要なんじゃないでしょうか。これこそ本町のいわゆる基幹産業対策のような気がするんですけど、町長、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 荻原議員の質問にお答えします。

担当課、また、各団体と話し合いをもって、協議をもって、しっかりと進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 各課はそれぞれ各所各所でそれぞれの目的を持ってもちろんやられることも大事でしょうけど、でも、全体として一本の方向に向かっているというような何か総合プランみたいなものも必要だと思いますので、ぜひ、その辺のリーダーシップを町長に発揮していただきたいと思います。

次に、固定資産税、特に農家の固定資産税についてお尋ねします。

本町の農業形態が広いというか大きい農地や施設機械とかどうしても必要だと思うんです。営農には家屋以外にもいわゆる償却資産として固定資産税が課税される場合があります。

何年か前に農協や農家さんから、ちょっと何年か言うと大げさですが、二、三年前に相談を受けました。ただお断わりしなければいけないのは、農協なり農家さんからは課税せんように納税せんで済むようにという御相談では全くありませんでした。多くの御意見はできたらさかのぼらないでほしいとか、一括納付でなく分納等の納税方法についての御相談でした。

そこでお尋ねしたいのですが、現在の償却資産の申告について、現在は町側も反省されたでしょうし、農家さん側も反省されたでしょうけど、現在はスムーズにいつているのでしょうか。また、償却資産は申告制ですから、償却資産についてのPR等は十分に行っておられるのでしょうか。

○税務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

トラブルなんですけれども、現在は発生はしておりません。償却資産の所有者も申告義務があることを再認識されているように感じます。ただ、多くの方が1月31日までの申告ということ把握されていないような雰囲気ですので、期限を過ぎても申告されていない方も一定数いらっしゃいますので、同じことを繰り返さないために、一段落ついた8月には再度文書をお送りして申告を促しているような状況です。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 十分な蓄えがあればさかのぼっての課税にもすんなりと対応できただろうが、そうでないで苦しかったという人も実際おられると聞いています。制度

上、納税は当たり前です。これは法律ですから当然のことですけど、ただ、国もスマート農業とかいって高価な機械を導入して、割と省力、力を省いて農業できるようなことも推進しているようです。非常に高い機械を導入すれば、また償却資産税、固定資産税も賦課されることになります。ぜひ、その辺は共同利用なり農業公社等が、田んぼの農薬散布等は今ほとんど御自分たちでやられるところはないと思います、そんなところがぜひやっていただけると機械導入について新たな償却資産税、課税等も悩まなくても済むだろうと思うんです。町長、何かあれば、先ほどの共同利用とか公社への新たなスマート農業推進のための機械導入等について、すみません、通告していなかったから厳しい面もあると思いますけども、もし何かあれば。

○町長（宮崎 吉敏君） 償却資産等については、事業者、農家の方々とはまた別に事業を経営なさっているの方々ということに関しては、税理士等、会計事務所等がしっかりと指導しているものと承知しています。それから、農家の方々のそういった償却資産に対する負担が大きいということも存じ上げております。

先ほどおっしゃいました共同事業であつたり公社であつたりというのが、私が知っている限りでは、すみません、記憶が定かではないんですけども、10年ほど前にこういった仕組みが相当動いたと思っています。農家の方々の負担を考えるということになれば、当然そういった手法も取り入れるべきかなと、これは、でも事業者、その方が判断すべきことだろうと思います。そのように感じております。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 農家なり農業者団体等から声上がるようであつたら、また町長、御考慮、御配慮をお願いしたいと思います。

先ほど触れましたが、農林水産業の振興、発展なくして地方存続、成長はあり得ないと申し上げましたが、これは私だけが言っているのではなくて石破総理も先ほど言いましたように方々で言っていらっしゃるようです。これを受けてかどうかは分かりませんが、今回の内閣をつくるに当たって私たちの宮崎2区選出の代議士である江藤拓代議士が2回目みたいですけど農林水産大臣になりました。その就任会見をこれもテレビで見ましたら、「日本の農業は大転換点で、これまでの殻を破らなければならない、旧態依然の農政では駄目だ」という趣旨の発言をされていました。町長、もしこれも見ていらっしゃったら、どのように受け止められたでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 農林水産大臣江藤拓様には直接お会いをしてお話をさせていただきました。日本の農業を守ることが一番の自分の使命だと、このことに関しては全力で取り組むという力強いお言葉をいただきました。

また、生産者等も含めて今物価高騰、厳しい状況、そこに支援というのは当然行っていく。でも、その先にある消費拡大等について、さらに踏み込んだ対策を講じていきたいというふうにおっしゃっていました。私は、そのお話を聞いたときに、お父さんであります

江藤隆美さんが平成2年1月1日に登り口の公民館にお見えになって掲げられた言葉があります。「国は農の上に立つ、農業の上に立つ、国は農の上に立つ」、これ本当に大事な言葉じゃないかなと深く感じているところです。何としても川南町の農業、これの育成、活性化、そして収益アップ等については何としても一緒に国、県そして川南町を併せて取り組んでももらいたいと思っています。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 町長、結構熱く語られましたので、ぜひ、今後の町政に農政推進に今の気持ちを生かしていただきたいと思います。

私は江藤代議士、江藤農林水大臣の会見を見ていて、農業従事者だけでなく農業に携わる役人、職員等にも言われているような気がしたんです。旧態依然とした農業じゃ駄目だということでそのとおりだなと、これは町長も消費者のことをおっしゃいましたけど、本当、消費者も含めて国全体で農業を守るという姿勢が必要なんだなと感じたところです。大転換点とおっしゃいました。僕はこの前の議会報告会で横文字をあまり使うなと言われました。でも、これ横文字の方が分かりやすいと思うんですけど、転換点、ターニングポイントですよ。だから、ひょっとしたら左に行ったらもう失敗するかもしれないと、右に行ったら成功するかもしれない、そのような分岐点、いわゆるターニングポイントにあるんだということを農林大臣は言いたかったんじゃないかと思うわけです。

川南町にほかの自治体にはない長所もあります。もちろん短所もあるんでしょうけど、ほかの自治体で取り組んでいるいいところは取り入れて、可能であれば取り入れる必要があると思うんですけど、川南にもほかにはない本町の利点、長所もあると思うんです。その一つには盛んな畜産があると思います。国も言っていますけど、昔からいわれていることですけど耕畜連携です。前から盛んにいわれていますけど、でも実際はそれほど進んでいない気がします。国は新たな言葉でグリーン農業という言い方で支援しようとしています。町長、耕畜連携を含めて本町の特性であるこの畜産と耕種農業を連携するような施策をもっと模索すべきではないんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今回、農林水産業含めて川南町産農林水産物等消費拡大推進条例基本理念第3条第1項第5号、町生産者事業者及び町民は相互に連携し、町内における農林水産業などを健全で持続可能な産業として振興及び発展させることとして条例を今回提出させていただいております。

要は、川南町にある特産品というんですか、そういったものをしっかりと新たな消費に向けて拡大していこうという思いです。ぜひ、このことについては御理解いただけたらなと思います。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 条例制定は条例制定として町長の意気込みは分かりますけど、このグリーン農業、耕畜連携については言葉で言うのは簡単ですし、でも、どこかが

誰かがリーダーシップ、そのような体制づくりをしないとなかなか進まないと思うんです。ぜひ、その辺を町なりＪＡなりが音頭を取って、そのリーダーシップを発揮していただきたい、体制づくりをやっていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員がおっしゃるとおり、本町は園芸作物栽培はもとより、畜産業が大変盛んな地域であります。よって、耕種作物生産者側と畜産物生産者側、双方においてより有益な連携強化や強固な関係性を構築できれば、現在の飼料・肥料高対策に大きく寄与する可能性を秘めていると考えております。

その代表的な例が、先ほどからおっしゃってくださっています耕種農家、つまり園芸作物農家に家畜の餌となる作物を生産していただき、畜産農家側はそれを家畜の飼料として活用する、それを食べた家畜から排泄されるふん尿は堆肥化させ耕種農家の畑の肥料として利用するという循環リサイクルであると考えます。

御承知のとおり、畜産業におきましては円安等に伴い輸入飼料の高騰が経営に大きな影響を与えておりますとともに、園芸作物農家側におきましても輸入肥料の高騰が事業経営に悪影響を及ぼしている現状が続いております。

このようなことから本町では、尾鈴地域農業再生協議会を通じて、国の経営所得安定対策事業の一つであります水田活用の直接支払交付金、産地交付金を活用して耕畜連携の事業に取り組んでおります。

具体的に申し上げますが、飼料用米のわら、加工用米のわらの耕種農家と、堆肥散布を行う畜産農家の双方による供給協定書を締結したものが当該補助事業の対象となっております。なお、令和６年度における当該協定書の締結数は１００件で、畜産生産側は、米のわらを食べる和牛と酪農牛の生産者であります。一方で、前述のわらではなく飼料用としてのお米を豚に餌として供給する取組も行っておりますので、今後もＪＡ、また申し上げました尾鈴地域農業再生協議会、このような団体とも通じて、取組を強化、支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） 今後もぜひ進めていただきたいと思います。今、わらのことをおっしゃって、先般の鳥インフルに関連して思い出しましたが、十数年前の口蹄疫等についても、結局、よく理由は分からなかったんですけど、海外産のわらがという人もいらっしまったみたいですから、できたら地元産のほうがより安心でしょうから、よろしくお願いします。

それともう一点、町の利点というんですか、コントロールできる水、畑かんがあります。これらを利用をもうちょっと促進していただきたいわけですが、そのためには先ほど言いましたようにもうかる作物です。そういうものを奨励しないと厳しいと思うんですけど、それは町が考える方法もあるでしょうし、もちろん農家さんが考える方法もあると思います。でも、農家さんがする場合、リスク等もありますから、町等は支援等も考える必要が

あるかと思うんです。畑かんの水の利用率が上がれば土地改良区への町の持ち出しも少なくなるでしょうけど、三方がよくなるというんですか、農家がよくなる、町がよくなる、土地改良区もよくなるということであれば理想でしょうけど、もうちょっと畑かんを利用した営農促進等も今後考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

畑かんを利用した、要は安定的に水を利用してもうかる作物を栽培するというのは、代表的な例がピーマンです。新規就農者の方々、こちらの栽培方法は畑かんの水を利用させていただいています。なので、立派な作物、またＪＡの部会でも若返りが一番進んでおりますし、このような事例もございます。加えてイチゴなど、それこそ畑かんの水の網がこういっぱいかかっております。このようなところにもうかる農業、役場が奨励できれば本当に理想かなとは思いますが、それぞれ農家の方々も園芸作物の中で施設、ハウスを利用される方、また露地の方といって御自身の経営の手法というか哲学もあると思います。そのようなことも含めながら判断していただく材料として御提示できればいいと思いますし、そのように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） ぜひ、お願いします。ただ、あまり時間はないと思うんです。ぜひ、喫緊の課題の一つとして取り組んでいただきたいと思います。

最後に、最近よく何年には高齢化率とかひとり暮らしの高齢者が何%とか報道されます。これは何も高齢者が悪かったり、もちろん町長が悪いわけではないと思います。日本の産業構造や都市集中型の国の施策の副作用だと思うわけですが、残念ながら、嘆くだけでは何も解決しないわけです。少子高齢対策は進めながらも、農業分野においても食料、農地、地域集落を守るためにも行政ができる農業に関わる高齢対策を行う必要も考えなくてはいけないんじゃないでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

高齢化に伴う農家等の減少に直面している我が町の農林水産業が、成長産業として持続的に発展していくためには、効率的かつ安定的な経営を目指す担い手の育成・確保が必要であると考えます。

このようなことから、認定農業者制度や法人化、家庭経営支援のほか経営継承、新規就農、女性が活躍できる環境整備を引き続き進め、高齢化問題への対応を図ってまいりたいと考えます。加えて、外国人材の活用やスマート農業技術の活用も担い手対策には重要であると思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長のおっしゃったことは当然必要だと思います。さらに、農業インフラについても行政が担う部分をちょっと考えなくてはいけないんじゃないかと思うんです。地域の例えば用水路とかいろいろなものの管理状況をぜひ調査してみたい

だきたいと思うんです。結構じり貧状態に陥っているのが見えてくるんじゃないかと思うんですけど、農業関係のインフラ整備について積極的に関わっていく必要等はございませんでしょうか。

○農地課長（新倉 好雄君） 荻原議員の御質問にお答えいたします。

農業関係における基盤整備関係の維持管理についての今後の支援策等についてという御質問かと思いますが、農村集落における農業者の減少や高齢化の進行に伴い、農用地や水路、また、御質問にありました農道等の地域資源を維持管理することが大変困難になってきている状況だというふうに感じております。地域の協働活動によって支えられている多面的機能の維持や発揮に支障が生じてきていることも現実であります。

このような状況を踏まえまして、国、県の補助金を活用して、現在、多面的機能支払交付金事業という事業を取り入れまして、地域資源の適切な保全管理を町は推進しているところでございます。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗議員） 地域農業インフラを守るために、ぜひ行政の指導力を発揮して、今後も営農が可能なようにやっていただきたいと思います。

もし、皆さんが退職されて、地域で農業に携わられるようになられたら分かると思いますが、即若手です。僕は集落で若手ですから、この年でまだ。本当、地域はもう高齢化しています、予想以上です。

最後に、食料、農業、農村を守り、農業を職業として持続可能なものにするには、あまりにも町長、課題はたくさんで大きいと思います。ただ、これら困難を地道に1つずつ解決するしかないと思うんです。今の農業政策はどちらかというと困っている部分に手当をするという、病気になった人に薬を与えるというような対処療法的な施策が主のような気がするんです。理想を言えば困らないようにすること、病気にならないような環境づくりができればと思うんですけど、それはなかなか難しいんでしょうけど、川南町の農業が持続可能なものにするということは取りも直さず川南町、町全体が持続可能ということではないのではないかなと私は思うわけです。長い道のりになると思いますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。何か御意見があれば伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 今現在、都農町長の坂田町長、それからJA尾鈴本部の代表であります網代宗章君、それから様々な団体の御意見を賜りながら、しっかりと利益の上がる、そして次の時代に継承できる、そういった農業をつくり上げていきたいと思っています。

以上です。

（ 午前11時06分 終了 ）